重点施策

①　健やかな子どもの誕生への支援

高知市の母子保健事業

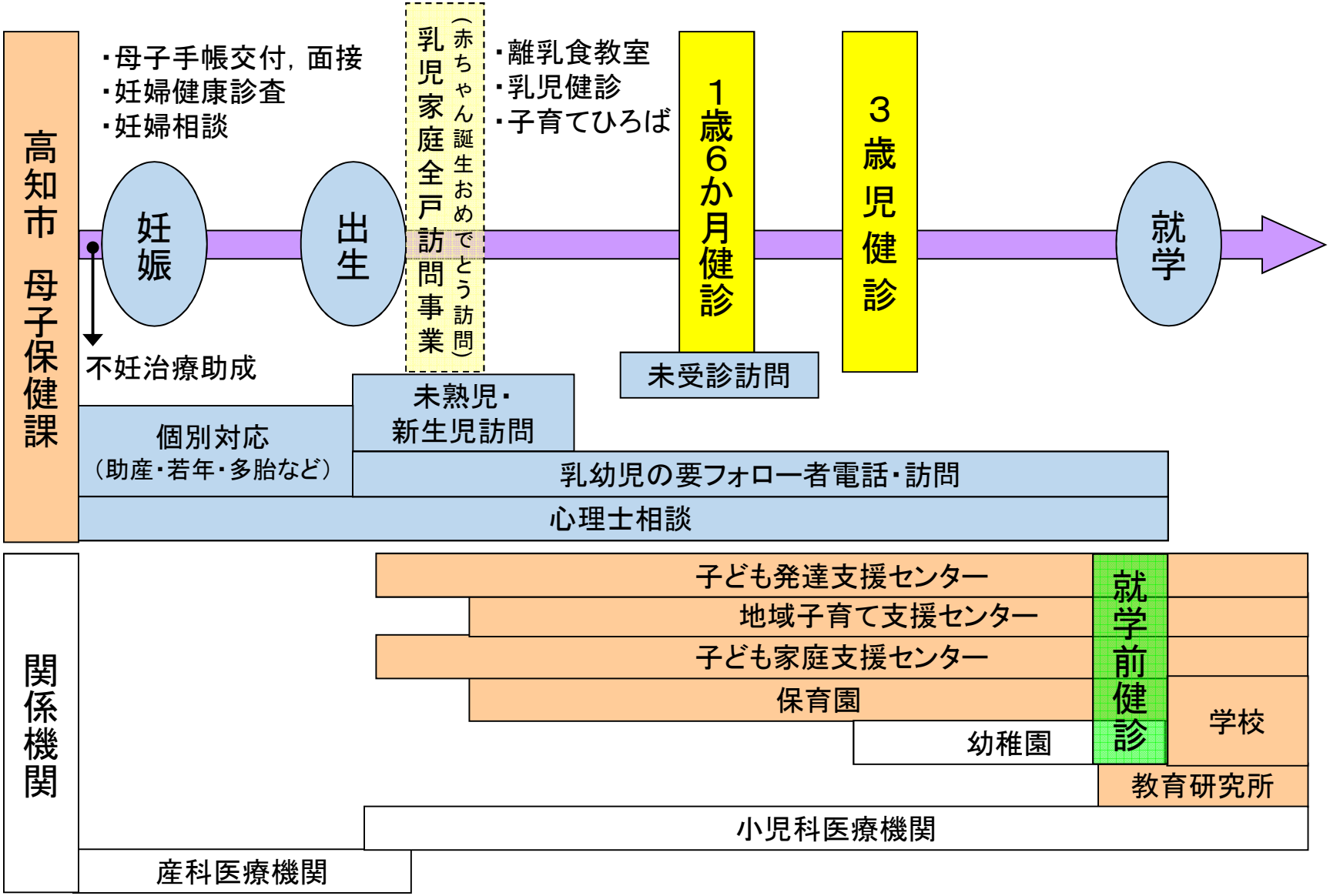
高知市　母子保健課
・母子手帳交付，面接
・妊婦健康診査
・妊婦相談
妊娠
出生
乳児家庭全戸訪問事業
（赤ちゃん誕生おめでとう訪問）
・離乳食教室
・乳児健診
・子育てひろば
1歳6か月健診
3歳児健診
就学
不妊治療助成
未受診訪問
未熟児・新生児訪問
個別対応
（助産・若年・多胎など）
乳幼児の要フォロー者電話・訪問
心理士相談
関係機関
子ども発達支援センター
地域子育て支援センター
子ども家庭支援センター
保育園
幼稚園
就学前健診
学校
教育研究所
小児科医療機関
産科医療機関

健やかな子どもの誕生への支援

妊娠期の適切な母体管理のため，若い女性の健康への意識を高め，妊婦健康診査の重要性の啓発や早産の恐れのある妊婦への支援を行うとともに，妊娠期からの関わりにより出産・子育て期への切れ目のない支援につなげていくため，必要な情報の提供や支援を行う体制を整備することが重要

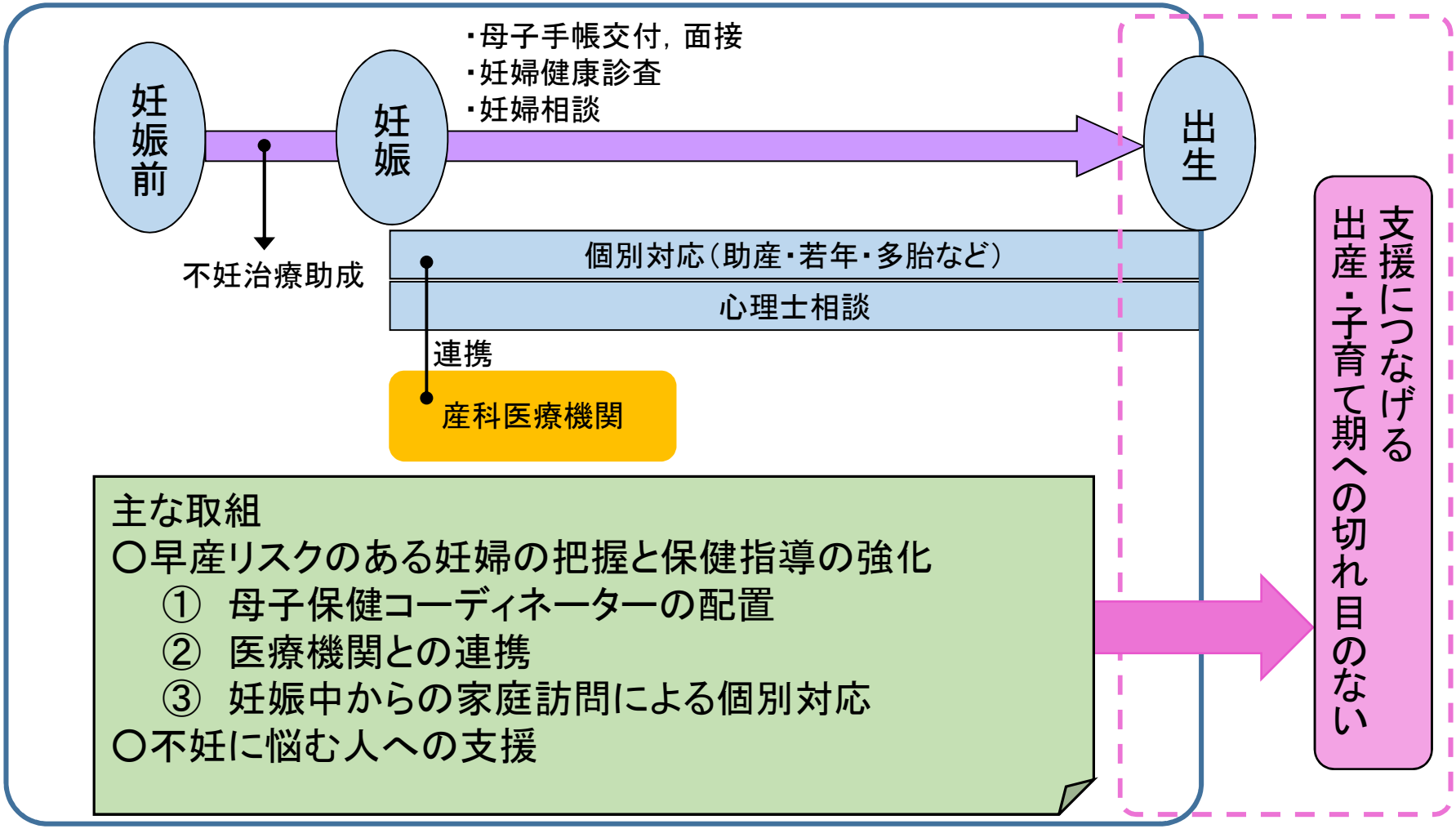

○早産リスクのある妊婦の把握と保健指導の強化
①　母子保健コーディネーターの配置

母子保健コーディネーター※を母子保健課に配置し，母子健康手帳交付時の面接を行い，妊娠，出産，子育てへの切れ目ない支援を行う。

※母子保健コーディネーターの配置は，利用者支援事業（母子保健型）として実施

ア　母子健康手帳交付時の面接

平成26年10月から，母子保健課窓口で母子健康手帳を交付する妊婦に対して，保健師による全数面接を開始し，妊婦健診の重要性の啓発や，母体管理等についての助言を行う。

平成27年４月から専任で，母子保健コーディネーターを配置し，母子保健課窓口での全数面接を行う。アンケート聞き取りにより喫煙等早産リスクの高い人を把握し，指導を行う。

○早産リスクのある妊婦の把握と保健指導の強化
①　母子保健コーディネーターの配置

母子健康手帳交付について国が求めるもの
（「母子健康手帳の交付・活用の手引き」より）

- 様々な問題に対し，活用可能な資源や留意点を知る専門職が関わることにより解決の可能性が高まる。

- 妊娠・出産・子育てに関する問題は深刻であるほど，それが早期に起こっていることが多く，また，**早期に適切な対応を行われれば，問題の深刻化を防ぐことが期待できる**ので，妊娠の届出および母子健康手帳の交付時の対応が重要。

○早産リスクのある妊婦の把握と保健指導の強化
①　母子保健コーディネーターの配置

イ　妊娠中，出産についての相談に対応

リスクは低いが支援の必要な妊婦への対応（電話，訪問）。リスクの高い妊婦は地区担当保健師が継続対応する。

ウ　助産制度申請，転入手続き時の妊婦面接

○早産リスクのある妊婦の把握と保健指導の強化
②　医療機関との連携

医療機関から継続看護連絡票を受理し，妊娠中からの支援を行う。

継続看護連絡票を受理し，妊娠中からの支援を行った件数

年　度	平成25年度	平成26年度	平成27年度（11月末時点）
継続看護連絡票受理件数	447件	528件	362件
妊婦（再掲）	39件（8.7%）	29件（5.5%）	25件（6.9%）
連絡医療機関数	16機関	11機関	13機関

※継続看護連絡票：医療機関と地域の間で情報提供書を活用し，養育困難家庭やハイリスク妊婦，未熟児・ハイリスク児への対応を行う。

○早産リスクのある妊婦の把握と保健指導の強化
③　妊娠中からの家庭訪問による個別対応

継続看護連絡票，助産制度，妊娠届出書から把握した妊婦に対して，家庭訪問を行い，個別に保健指導を行う。

個別対応件数

年　度	平成25年度	平成26年度	平成27年度（8月末時点）
実人数	89人	89人	30人
延べ件数	149件	172件	76件

○早産リスク要因や予防についての啓発

①母子健康手帳交付時に啓発用パンフレットの配布（食習慣，喫煙，飲酒，歯周病など）

②パパ・ママ教室での早産リスク要因や予防についての講義

③1歳6ヵ月健診・3歳児健診での啓発

高知の食育8きょうだい

○不妊に悩む人への支援
・ 不妊治療費助成事業の実施

医療保険が適用されず高額の費用が必要となる不妊治療の経済的な負担を図る。

平成27年度から新たに，男性不妊治療を行った場合に，現在の特定不妊治療への助成に上乗せして助成を行う。

不妊治療費助成件数

年　度	平成25年度	平成26年度	平成27年度（11月末時点）
体外受精	205件	263件	165件
顕微授精	142件	170件	95件

※内男性不妊1件

まとめと今後の課題

○　妊婦健診未受診者への支援や妊娠届の提出が遅い妊婦への支援が課題となっている。

○　母子健康手帳交付時の面接は，現在母子保健課交付分のみのため，地域の窓口センター交付分については，当面，全数電話対応ができるよう体制を整えていくとともに，医療機関等と連携して母子保健課への妊娠届の提出数を増やす取組を行う。

重点施策

②　より質の高い教育・保育の推進

家庭支援推進保育事業の拡充について

■ 加配保育士の配置基準

・生活保護世帯・市民税非課税世帯
・ひとり親世帯
・障害児または障害者のいる世帯
・要保護児童等

平成27年7月～「高知県保育サービス等推進総合補助金」を活用し，事業拡充

【平成27年6月からの市基準】
対象児童が入所児童の30%以上
又は対象児童数40人以上

【平成27年7月からの市基準】
対象児童が入所児童の25%以上
又は対象児童数30人以上

● 家庭支援推進保育入所措置状況及び加配保育士数

	平成25年度当初(H25.4.1)			平成26年度当初(H26.4.1)			平成27年度当初(H27.4.1)			【実績見込】平成27年度		
	実施保育所数	対象児童数	加配保育士数	実施保育所数	対象児童数	加配保育士数	実施保育所数	対象児童数	加配保育士数	実施保育所数	対象児童数	加配保育士数
市　立	13	498	13	13	508	13	12	435	12	15	512	15
民　営	17	743	17	18	750	18	16	691	16	18	717	18
計	30	1,241	30	31	1,258	31	28	1,126	28	33	1,229	33

■ 事業拡充の効果

保護者の経済的事情や疾病，情緒不安定，社会関係づくりが困難等育児不安，育児混乱，虐待リスク等を抱える厳しい環境の家庭と子どもに対し，親子との信頼関係を構築しながら支援を行うことで，子どもの心身の発達を支援するものである。事業拡充により，厳しい環境にある子どもたちに対する支援を継続して実施し，生涯に渡る人格形成の基礎を培う乳幼児期における健全な育成を支援していく。

利用者支援事業について

子ども･子育て相談支援員の新設

（子育て支援等に関する相談支援）

■ 事業概要

新制度の利用者である子ども，保護者及び妊娠している方等が，制度を円滑に利用できるよう，教育･保育施設や地域子ども･子育て支援事業等に関する情報収集及び提供を行い，必要に応じて相談，助言等を行うとともに，関係機関との連絡調整を行う。

また，県事業の厳しい環境にある子どもたちに対する支援策である「親育ち･家庭支援コーディネーター」の機能を兼ね備え，保育所，幼稚園の家庭支援保育士，教員と連携し，厳しい環境にある子どもと家庭を支援する。

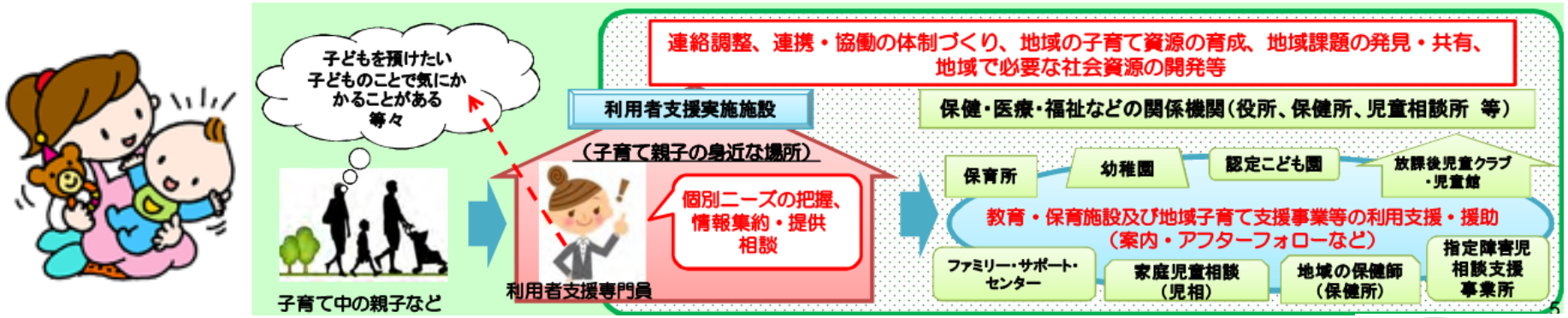

母子保健コーディネーターの新設

（母子保健等に関する相談支援）

■ 事業概要

母子健康手帳交付時に窓口面接（母子保健課），相談支援を行うとともに，必要に応じて関係機関との連絡･ 調整等を行うことにより，妊娠期からの切れ目のない支援を実施する。

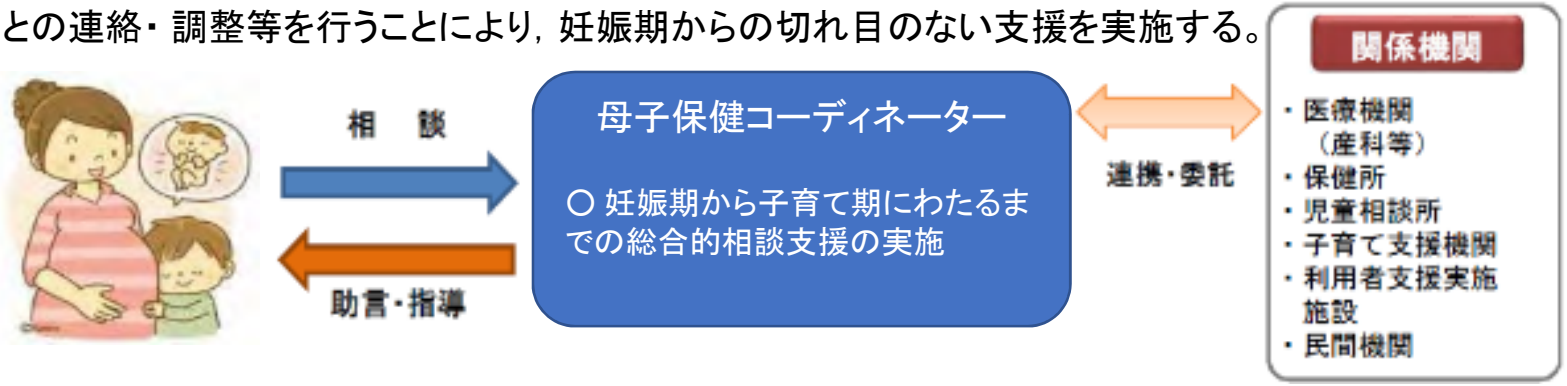

研修実施等による職員の資質向上について（平成27年度研修体制）

特別支援関係研修
- 特別支援保育担当者研修
- 特別支援保育研修
- 学校訪問

家庭・子育て支援研修
- 人権研修
- 家庭支援推進事業加配保育士研修

保健関係研修
- 乳児保育研修
- アレルギー研修
- 役務員研修
- プール衛生管理者研修

職員の資質向上

↓

教育・保育の質の向上

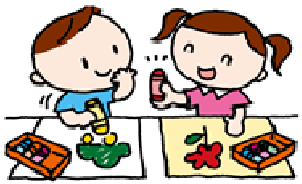

園長等研修
- 園長研修
- 園長及び保育士研修

給食関係研修
- 給食関係者研修
- 調理員研修

園開催研修
- 園内研修
- 自主研修

平成27年度研修実績（見込）について【保育幼稚園課実施分】

	開催回数	研修受講者数（実績見込）			
		保育士	調理員	その他	計
特別支援担当者研修	19	1,047	0	0	1,047
特別支援保育研修（学校訪問）	6	266	25	11	302
人権研修	9	737	99	81	917
家庭支援推進加配保育士研修	6	115	0	0	115
乳児保育研修	3	306	63	74	443
アレルギー研修	2	221	118	18	357
役務員研修	1	0	0	26	26
プール衛生管理者研修	2	157			157
園長研修	1	53	0	0	53
園長及び保育士研修	1	133	0	0	133
給食関係職員研修	3			141	141
調理員研修	2		54		54
園内研修	27	341	0	64	405
自主研修	17	87	0	19	106

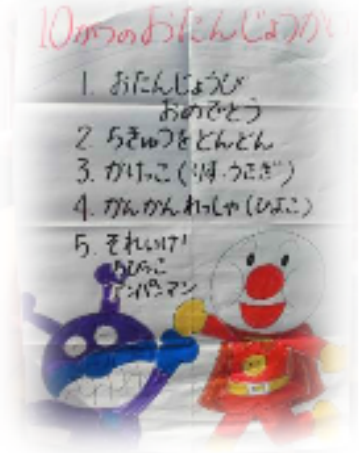

「子育て支援員」研修について

【国資料抜粋】

趣　旨

○　子ども・子育て支援新制度において実施される小規模保育、家庭的保育、ファミリー・サポート・センター、一時預かり、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点等の事業や家庭的な養育環境が必要とされる社会的養護については、子どもが健やかに成長できる環境や体制が確保されるよう、地域の実情やニーズに応じて、これらの支援の担い手となる人材を確保することが必要。

○　このため、地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、保育や子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する者に対し、多様な保育や子育て支援分野に関しての必要な知識や技能等を修得するための全国共通の研修制度を創設し、これらの支援の担い手となる「子育て支援員」の養成を図る。

「子育て支援員」とは

○　国で定めた「基本研修」及び「専門研修」を修了し、「子育て支援員研修修了証書」（以下「修了証書」という。）の交付を受けたことにより、子育て支援員として保育や子育て支援分野の各事業等に従事する上で必要な知識や技術等を修得したと認められる者

○　研修内容は各事業等に共通する「基本研修」と特性に応じた専門的内容を学ぶ「専門研修」により構成され、質の確保を図る。

○　研修修了者を「子育て支援員」として研修の実施主体が認定。全国で通用。

小規模保育等の保育分野や放課後児童クラブ、社会的養護、地域子育て支援　など子ども・子育て分野に従事

研修受講から認定までの流れ

実施主体（都道府県・市町村等）に研修申込 ⇒ 研修受講（基本 ＋ 専門） ⇒ 修了証書の発行 ⇒ 子育て支援員に認定

「子育て支援員」研修について

●研修名：平成27年度「子育て支援員」研修（地域保育コース）
●主　催：高知県教育委員会・高知市保育幼稚園課・高知学園短期大学
●研修修了者数：一時預かり事業84名，地域型保育111名（見込）

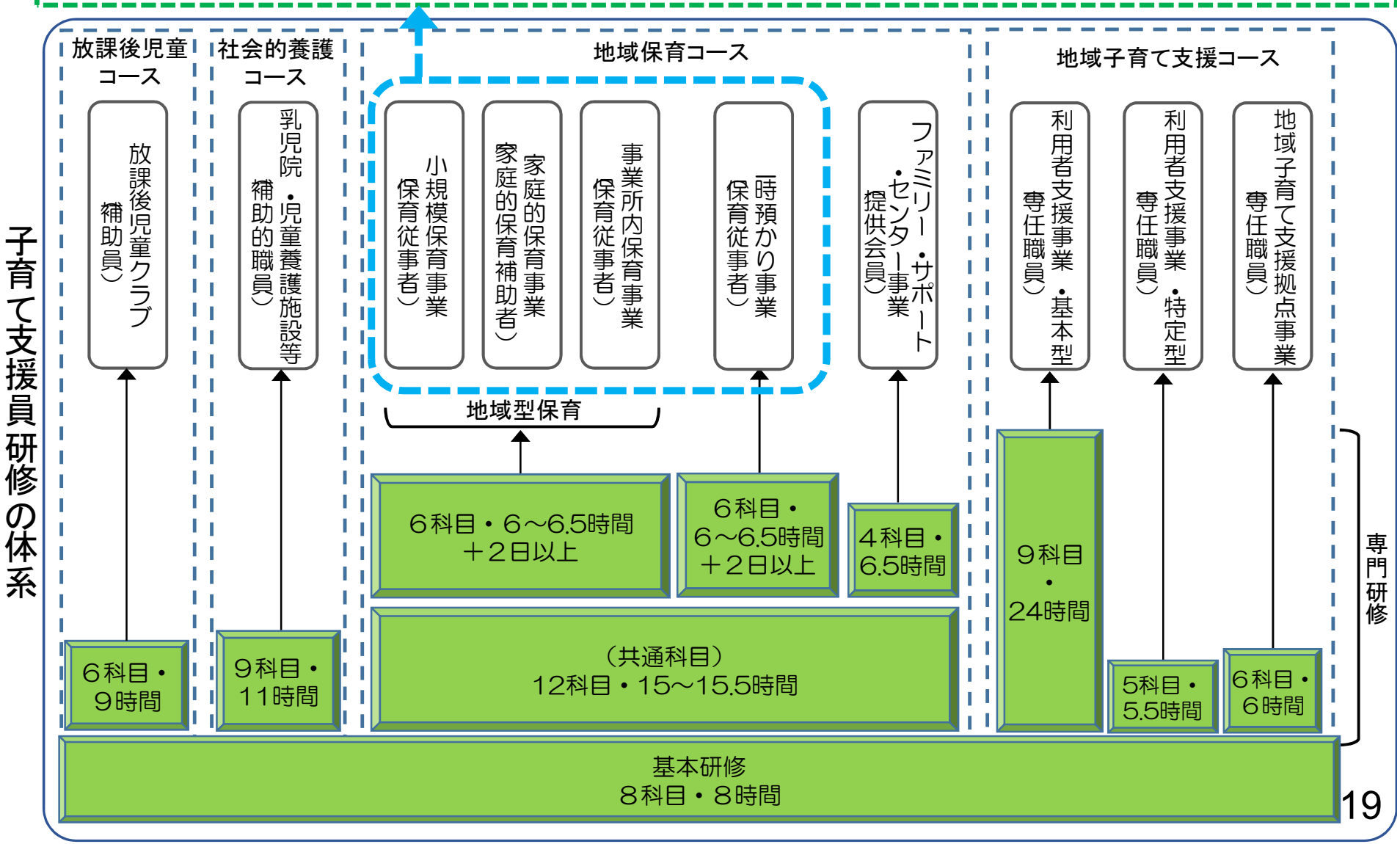

まとめと今後の課題

○　家庭支援推進保育の拡充により，家庭環境や保育を行う上で配慮が必要とされる児童や家庭への支援について，家庭環境や発育状況に配慮した，よりきめ細かな保育ができるようになった。

　また，利用者支援事業の実施により，相談支援員を保育幼稚園課に配置することによって，保育所，幼稚園の家庭支援保育士，教員と連携し，厳しい環境にある子どもと家庭を支援することができるようになった。

　今後も，家庭環境や保育を行う上で配慮が必要とされる児童や家庭への支援について，家庭や関係機関と連携を図りながら継続的に取り組んでいく。

○　従来の研修の充実に加え，新制度に対応した「子育て支援員研修」を実施し，教育・保育の質の向上を図った。

　今後は，本市及び県等が実施する各種研修等に職員が参加しやすい環境の整備を行い，職員一人ひとりの専門性や技術の向上や教育・保育の質の向上に繋げていくための取り組みを推進していく必要がある。

① 保・幼・小連携で人をつなぐ・組織をつなぐ・教育をつなぐ

保・幼・小連携の目的

人・組織・教育をつなぐ取組を通して，幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続の実現と双方の充実をめざす。

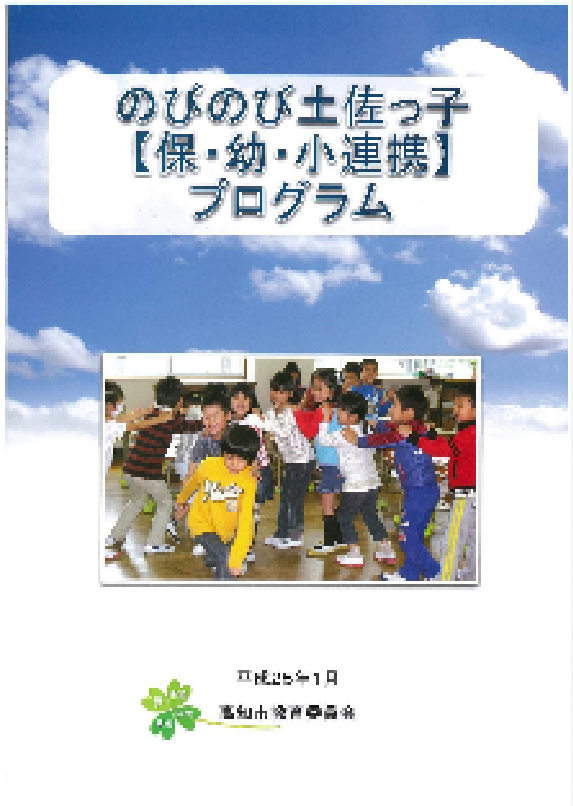

保・幼・小連携の指針（平成24年度作成）

接続のための取組

つなぐ

- 園児と児童の交流
- 保幼小教職員の連携
- 入学前 保護者説明会
- カリキュラムを滑らかに

② 保・幼・小連携推進地区指定事業（12モデル地区）

○　概要

　12小学校区を連携推進地区として指定し，「のびのび土佐っ子【保・幼・小連携】プログラム」で提案した「人をつなぐ」「組織をつなぐ」「教育をつなぐ」取組を進め，その先進事例を，保・幼・小連携研修会や冊子を通して，高知市全体に広げていく。

実践事例集（平成25年度作成）

実践事例リーフレット（平成26年度作成）

③ 人をつなぐ取組・・・園児と児童の交流・保護者への働きかけ（実践事例リーフレットから）

一日入学で交流

一日入学は、園児と児童の貴重な交流の場となります。園児が小学校の授業を体験できるように、また、小学１年生との関わりができるように交流活動を取り入れる学校が増えてきました。

学校探検で園児と児童がペアになって行うことで少しずつ仲良くなる様子が見られます。

生活科・国語等で交流

生活科１年「秋のおちゃだいしゅうごう」、２年「楽しい遊びを考えよう」、「昔あそびをしよう」、国語１年「じゃんけんやさんをひらこう」、「大すきな木をしょうかいしよう」、「はっぴょうかいをしよう」など、園児との交流の機会は教科の学習の中にもたくさんあります。

保護者・地域に発信

就学時健康診断に向けて、年長児保護者に小学校生活を紹介するリーフレットを作成し、資料として活用している学校があります。

連携の取組をまとめて、地域や保護者に公開している校区もあります。「学びの連携」や「食の連携」に関して、地域からもたくさんのご協力をいただいています。

4 組織をつなぐ取組・・・保・幼・小の教職員の共通理解を図る取組（実践事例リーフレットから）

夏季休業中に、全教職員が連携している園を数名ずつに分かれて訪問し、保育参観や保育士体験をした校区があります。

子どもの発達の特徴を知ることで、指導や支援が変わります！

校区の園からも、卒園した子どもの様子を知るために、小１の授業参観に小学校を訪れています。

園で行われる園内研修に、小１担任が２つのグループに分かれ、交代で参加するなどの工夫がされています。

互いの取組を知ることで、子ども理解が深まります！

校区の園からも、小１のスタートカリキュラムの実践を見に、小学校を訪問します。

組織をつなぐ取組いろいろ

園と小学校の教職員がグループを作って協議

園の取組や子どもの育ちについて発表

保育士が小1の子どもたちを対象に出前授業

保・幼・小・中連携の動きも

5 教育をつなぐ取組・・・アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの実践（実践事例リーフレットから）

幼児期の学びの芽生え【思考力の芽生え】を児童期につなぐ

スタートカリキュラムでは，生活科の「発見つけ」で気付いたことを，図画工作の「春の帽子を作ろう」といった表現活動につなげるなど，合科的にねらいに迫ります。その過程で工夫したり，自己決定したりしながら考える力を伸ばします。

アプローチカリキュラムでは，物との多様な関わりの中で，物の仕組みや仕組みについて考えたり，気付いたりすることを大切にしています。

幼児期の人との関わり【協同性】を児童期につなぐ

スタートカリキュラムでは，互いの考えや思いを言葉で伝え合う場面を意図的に設定し，相手の立場を考えながら自分たちで問題を解決していこうとする力を伸ばします。

アプローチカリキュラムでは，いろいろな友達と積極的に関わり，友達の思いや考えなどを感じながら行動することや，相手に分かるように伝えたりすることを大切にしています。

※アプローチカリキュラムとは，入学前の幼児に就学前の保育所等において行われる，小学校生活に適応していくための カリキュラムのことです。
スタートカリキュラムとは，入学直後の小学校で行うもので，幼児期に体験してきたことと教科学習の要素を組み合わせた合科的・関連的な学習プログラムのことです。

アプローチカリキュラム事例

1 「わくわくどきどき いちねんせい」紙芝居を使って

平成25年度に作成・配付した写真紙芝居「わくわくどきどきいちねんせい」を使って、アプローチカリキュラムを実施している園があります。小学校の生活に興味をもった子どもたちはさっそく学校ごっこを始めます。

2 小学校栄養教諭の出前保育「チャレンジ がっこうきゅうしょく」

アプローチカリキュラムの一環として、園児が給食の模擬体験をしました。エプロンを着てみたり、盛り付けをしてみたり、体験をした後は、給食への期待が高まったようです。

こんないいことが★★★

友達ができてうれしい！
小学校の勉強，
楽しいよ！

小学1年生

今年，スタートカリキュラムを実施してみて，子どもたちが安心して学校生活に慣れていくことができたと感じています。
学習への意欲・集中力も高いです。

小学1年担任

園では，これまでもアプローチカリキュラムにある内容について取り組んでいました。小学校への接続を意識して取り組むことが大切だと思っています。

年長担任

Hint Card 07

アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムに取り組む際には、園全体、学校全体でその目的や内容についての共通理解が図られることで、協力体制が整い、さらに効果が高まります。

Hint Card 08

小学校生活のスタートを円滑に、そして楽しくするために、園や小学校で、アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムなどに取り組んでいることを保護者に発信することで、安心感が生まれます。

Hint Card 09

各校・園における実践をもとに、「アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム事例集改訂版」を作成しました。事例にエピソード記録や、活動のポイント、改善点等をプラスしてさらに使いやすいものになっています。

2～4月に配布しますのでぜひ参考にしてください。

幼児期の学びと育ちを大切につなぐ

保育所・幼稚園・認定こども園等と小学校の教育では、教育課程等において大きな違いがありますが、子ども一人一人の発達や学びは、幼児期と児童期ではっきりと分かれるものではなく、つながっているものです。

特に接続期である幼児期の終わりと児童期の初期においては、両者の教育の連続性・一貫性を重視してカリキュラムを構成することが、子どもが新しい学校生活に円滑に移行していくために重要です。

【幼児期】

●学びの芽生え

学ぶということを意識しているわけではないけれど、楽しいことや好きなことに集中することを通じて、様々なことを学んでいく

●人との関わり

●生活習慣・運動

アプローチカリキュラム

遊びの中の豊かな学び

時期：入学前の時期（11月頃～3月）

内容：幼稚園や保育所等において行われる、小学校生活に適切につないでいくためのカリキュラム

アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムで，「学びの芽生え」と「自覚的な学び」をつなぐ

スタートカリキュラム

- 気付き
- 自己決定
- 関わり

【児童期】

●自覚的な学び

学ぶということについての意識があり，集中する時間とそうでない時間の区別がつき，与えられた課題を自分の課題として受け止め，計画的に学習を進める

●豊かな人間性

●健康・体力

主体的な学びへ

【学力向上や不登校対応にもつながる】

時期：１年生の入学当初（４月～５月頃）

内容：幼児期に体験してきたことと教科学習の要素を組み合わせた合科的・関連的な学習プログラム

⑥ 小１プロブレム発生率（発生した学校の割合）

小1プロブレムの発生率，段階的に減少！

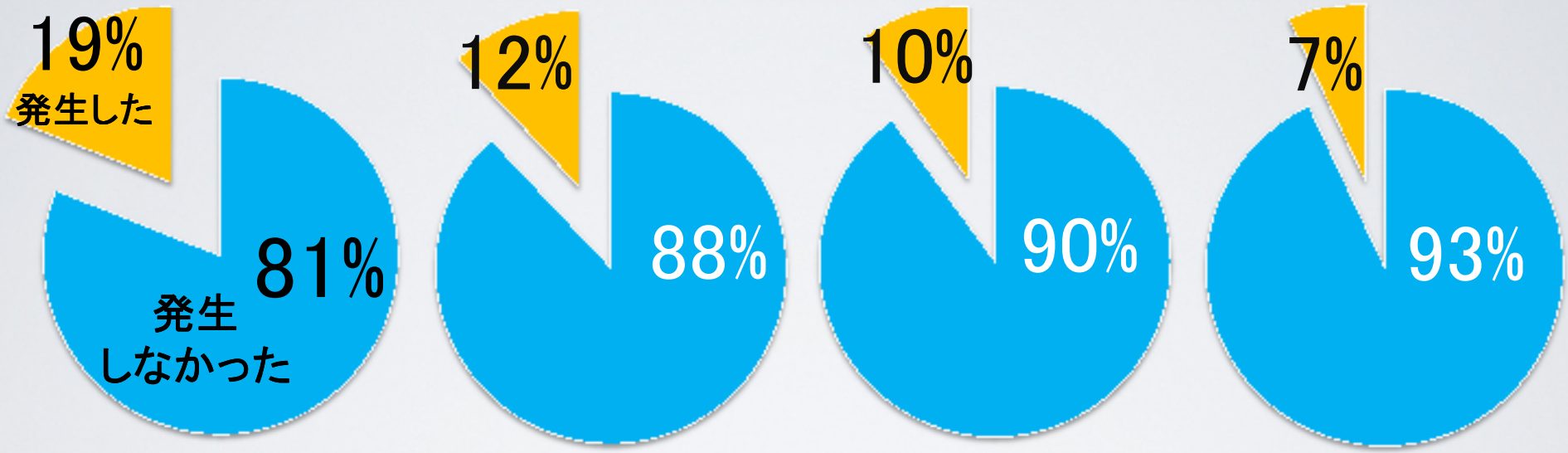

平成23年度 → 24年度 → 25年度 → 26年度

※　小１プロブレムについて
　高知市教育委員会では，小１プロブレムを「第１学年の学級において，入学後の落ち着かない状態が解消されず，担任等の話を聞かない，指示どおりに行動しない，授業中に勝手に教室の中を立ち歩いたり教室から出ていったりするなど，授業規律が守れず，そのために授業が成立しない状態へ拡大し，こうした状態が数か月にわたって継続する状況」であるととらえています。
　本調査では，発生した学校の割合を表しています。

7 保・幼・小連携の取組に関する調査結果（実施率）

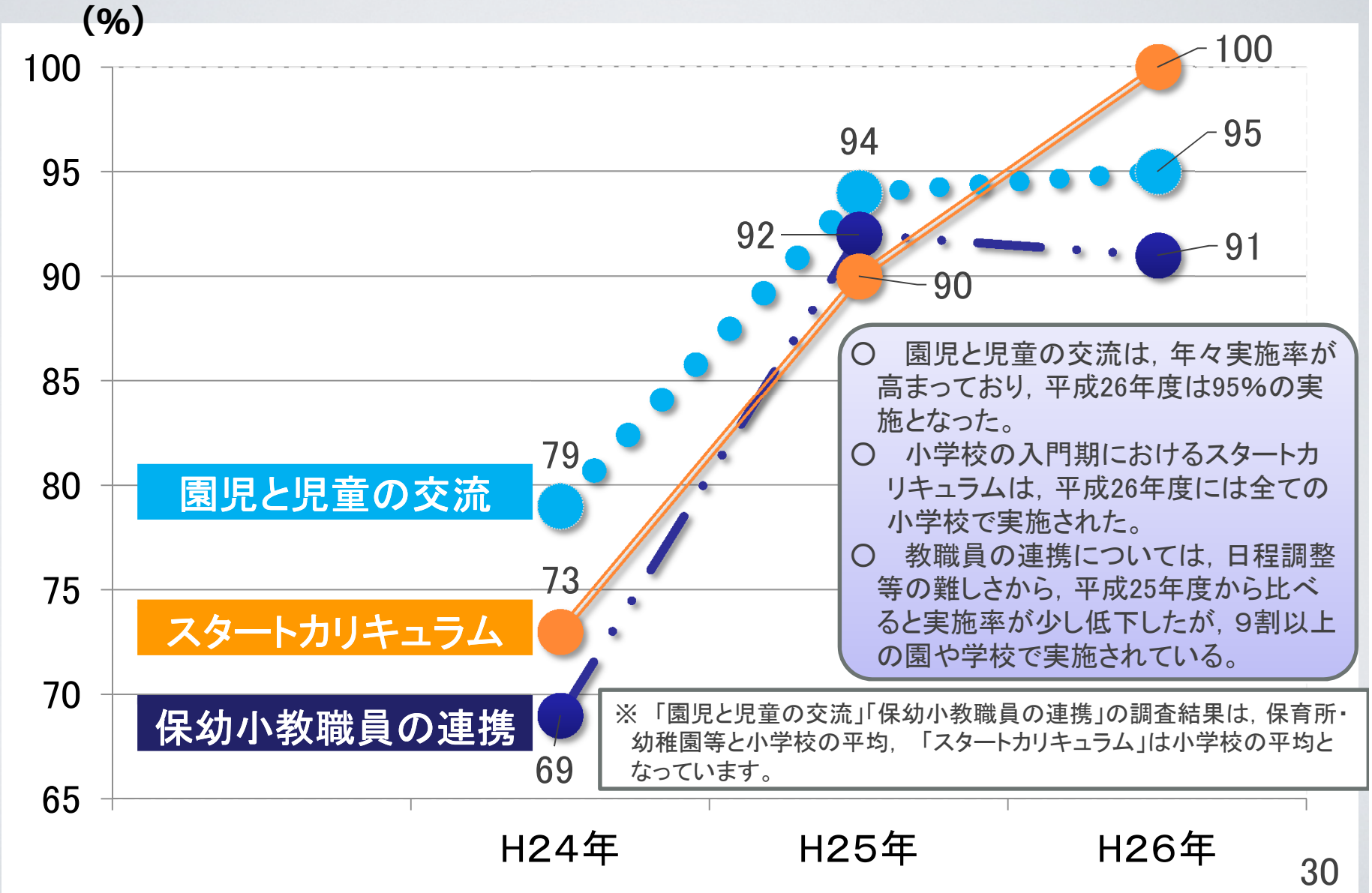

○　園児と児童の交流は，年々実施率が高まっており，平成26年度は95%の実施となった。
○　小学校の入門期におけるスタートカリキュラムは，平成26年度には全ての小学校で実施された。
○　教職員の連携については，日程調整等の難しさから，平成25年度から比べると実施率が少し低下したが，9割以上の園や学校で実施されている。

※「園児と児童の交流」「保幼小教職員の連携」の調査結果は，保育所・幼稚園等と小学校の平均，「スタートカリキュラム」は小学校の平均となっています。

⑧ 保・幼・小連携研修会

○目　的　　保・幼・小の連携を図り，「小１プロブレム」等の課題に対応していくため，幼児期の教育と小学校教育の滑らかで確実な接続を図る。

○内　容　・実践発表：高知市保・幼・小連携推進地区の発表
　　・講　　演

平成24年度　白梅学園大学　無藤　隆　教授
「保・幼・小連携と接続期カリキュラムの必要性」

平成25年度　国立教育政策研究所　田村　学　教育課程調査官
「こうすればうまくいく！保・幼・小連携」

平成26年度　上智大学総合人間科学部教育学科　奈須　正裕　教授
「保・幼・小連携で学びと育ちをつなぐ」

平成27年度　文部科学省初等中等教育局　田村　学　視学官
「子どもの学びと育ちをつなぐ
～『内なる問い』を引き出す保育・教育～」

　　・グループ協議：実践交流と今後の取組について

○参加人数　Ｈ24　146名　・　Ｈ25　155名　・　Ｈ26　147名
　　※平成27年度は，平成28年３月４日に実施予定

9 成果と今後の課題

【成果】

○　保・幼・小連携推進地区では，小学校が中心となり，校区にある保育所・幼稚園・認定こども園等と協働し，「人をつなぐ」「組織をつなぐ」「教育をつなぐ」取組を進めることができている。

○　「組織をつなぐ」取組においては，小学校の教職員が校区の園を訪問し幼児期の教育について学ぶ研修を行ったり，園児と児童の交流が互恵性のあるものになるよう，交流の様子を録画して学び合う研修を行い，改善につなげたりするなど，子どもを中心として園と小学校の教職員が学び合い・高め合う姿が見られるようになった。

○　推進地区の効果的な取組について冊子や校長会・園長会等で発信することで，推進地区以外の校区においても取り入れられるようになり，全市的に保・幼・小連携の取組が進んできている。

【今後の課題】

○　今後は，「教育をつなぐ」取組を充実し，入学前のアプローチカリキュラムのさらなる普及と，小学校入門期のスタートカリキュラムの質的改善に向けて取り組んでいく。

重点施策

③　地域ぐるみの見守り・子育て支援体制の充実

◇ 地域ぐるみの子育て支援のまちづくり

◇ 子育て支援体制の充実

◇地域ぐるみの子育て支援のまちづくり
◇子育て支援体制の充実

主な事業

- 地域子育て支援拠点事業
- 子育てサークル支援事業
- 子育てパートナー支援
- ファミリー・サポート・センター事業
- 乳児家庭全戸訪問事業
- 子育てに関する情報発信
- 子育て短期支援事業
- 親子絵本ふれあい事業
- 児童家庭相談
- 一時預かり事業
- 子育てひろば

など

地域子育て支援拠点事業

〇概要

公共施設や保育所等，地域の身近な場所で，
乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談，
情報提供等を行う事業

〇対象

乳幼児のお子さんと保護者

〇内容

①子育て親子の交流の場の提供，交流の促進
②子育てに関する相談，援助
③子育て関連情報の提供
④子育てや子育て支援に関する講習等の実施

〇箇所数

単独施設　4箇所
保育所併設施設　6箇所

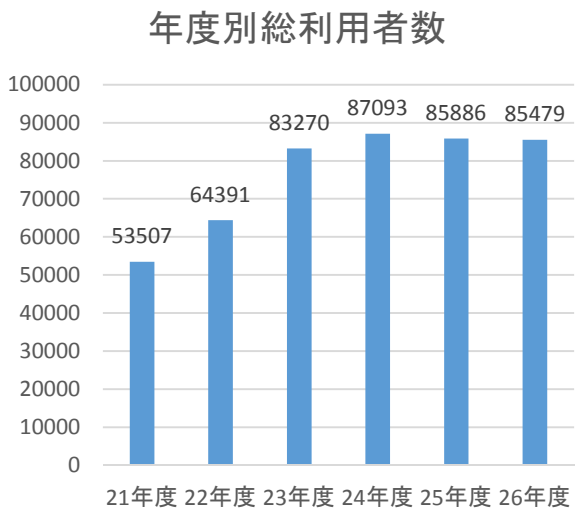

講習会の様子（救急救命講座，いるかひろば）

地域における子育て支援

★ 地域子育て支援センター

◆ 子育てサロン

ファミリー・サポート・センター事業

○　概要

地域において，託児や送迎などの育児援助を受けたい人（依頼会員）と育児援助を行いたい人（援助会員）がファミリー・サポートセンターに登録し，有償ボランティアによる相互援助活動を行う事業

○　対象

依頼会員：生後6か月から小学6年生までの子どもを持つ家庭

援助会員：市内在住の20歳以上の方で，心身共に健康であり相互援助活動に理解と熱意のある方

○　内容

①会員相互の援助活動

②援助会員の拡充のための保育サービス講演会，資質向上のためのレベルアップ講演会

子育てに関する情報発信
ーこうちし子育てガイド ぱむー

〇概要

子育て支援について，目的別に分かりやすく
整理した子育て応援情報誌

・「高知市子育て情報誌　Pamu」を全面改訂し，
平成25年度から配布

〇配布

次の場所で配布

・窓口センター
・ふれあいセンター
・地域子育て支援センター
・ファミリーサポートセンター

その他，赤ちゃん誕生おめでとう訪問の際に配布

子育てに関する情報発信

ー［公式facebook］高知市こども未来部「すくすく子育て」ー

〇概要

平成28年２月１日から，公式facebookページ『高知市こども未来部「ほのぼの子育て」』を開設。

高知市こども未来部の業務・事業の紹介や子育て知識に関する情報等を子育て世帯に発信しています。

［高知市こども未来部公式facebookページ］

http://www.facebook.com/KochiCity.honobonokosodate

親子絵本ふれあい事業

○ 概要
乳幼児期から，絵本を通じてことばや心を通わすことの楽しさ大切さを親に伝え，親子のふれあいを促進するとともに，保護者の育児力の向上を支援する事業

○ 対象
生後6か月から1歳2か月の子どもと保護者

○ 内容

①親子のふれあいの大切さについての話と
　ふれあい遊び

②読み聞かせの方法や適した絵本の選定の仕方

③高知市の子育て支援事業についての紹介

④参加者同士の交流及び自由遊び

○ 開催場所　（平成26年度は16ヶ所で実施）

ふれあいセンター，健康福祉センター，
保健福祉センター，市民図書館こども室　など

○ 参加実績

平成23年度　646組　・　平成24年度　668組

平成25年度　638組　・　平成26年度　647組

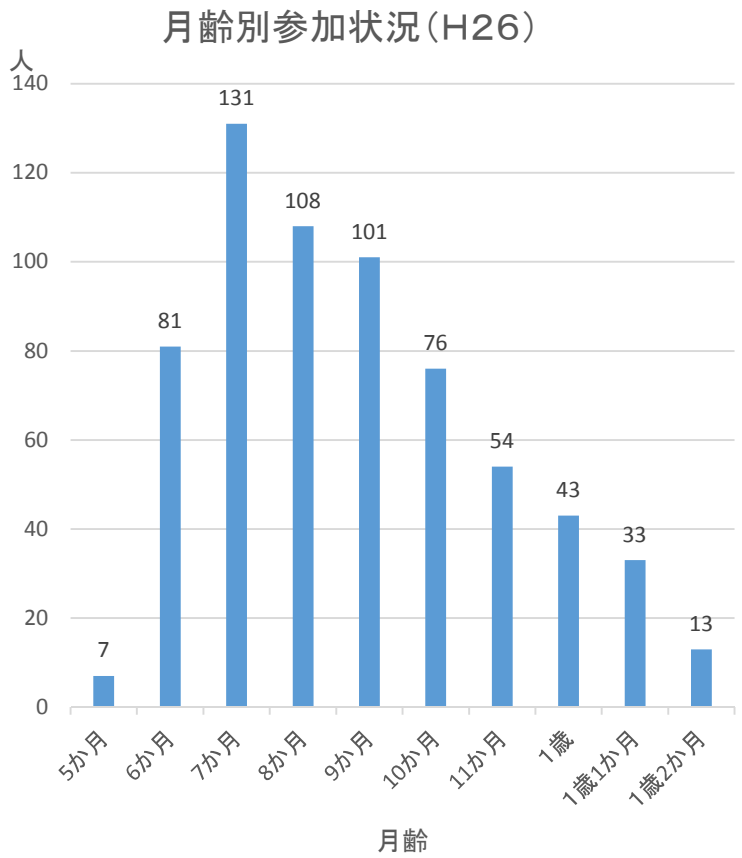

まとめと今後の課題

○　地域子育て支援センターは，切れ目のない子育て支援の核となる拠点施設として，機能強化を図るとともに，市の東部・北部に新たに2施設の整備を目指します。

○　子育てに関する情報発信については，利用者にとって，分かりやすく利用しやすいものになるよう取り組みます。

○　親子絵本ふれあい事業については，地域の中における子育て支援の視点から，参加者にとってより充実した事業となるよう実施場所の変更を検討しています。

重点施策

④　児童虐待の発生予防

児童虐待の発生予防

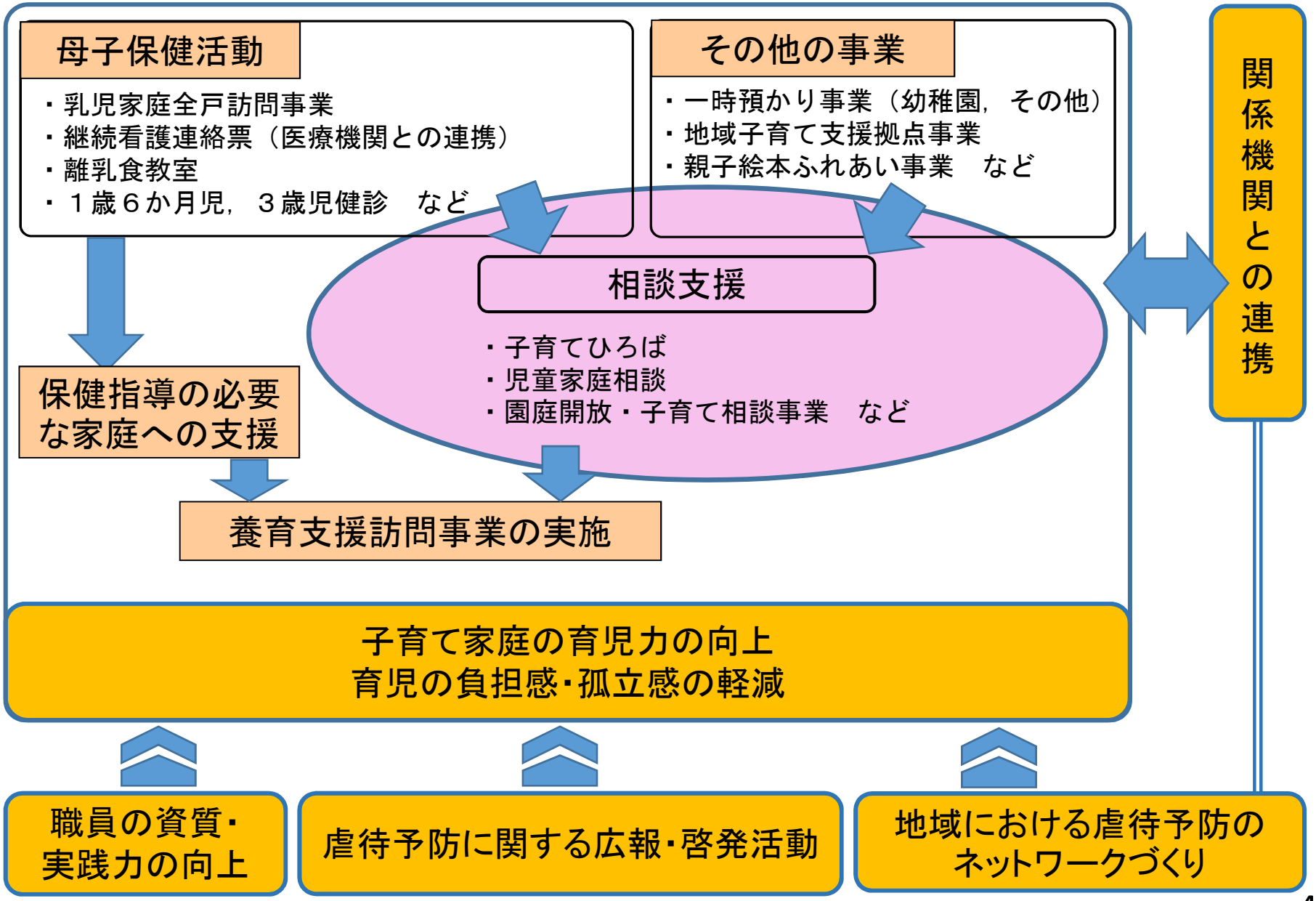
母子保健活動
・乳児家庭全戸訪問事業
・継続看護連絡票（医療機関との連携）
・離乳食教室
・１歳６か月児，３歳児健診　など
その他の事業
・一時預かり事業（幼稚園，その他）
・地域子育て支援拠点事業
・親子絵本ふれあい事業　など
関係機関との連携
相談支援
・子育てひろば
・児童家庭相談
・園庭開放・子育て相談事業　など
保健指導の必要な家庭への支援
養育支援訪問事業の実施
子育て家庭の育児力の向上
育児の負担感･孤立感の軽減
職員の資質･実践力の向上
虐待予防に関する広報･啓発活動
地域における虐待予防のネットワークづくり

○児童虐待の発生予防
①　児童家庭相談

高知市子ども家庭支援センターでは，児童虐待に関する相談だけでなく，子どもに関する各種の相談を幅広く受け付けている。また，児童虐待の未然防止や早期発見にも積極的に取り組んでいる。

◆相談件数（福祉行政報告例による）

	23年度	24年度	25年度	26年度
養護相談	315	487	515	525
保健相談	3	2	1	0
障害相談	5	1	1	0
非行相談	4	1	1	2
育成相談	36	25	21	14

○児童虐待の発生予防
②　児童虐待予防推進事業

・児童虐待予防講演会の開催（11月，参加者150人）

・オレンジリボンキャンペーンへの参加・協力（11月）

・広報紙『あかるいまち』による広報・啓発

○児童虐待の発生予防
③　子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

・児童福祉司任用資格取得のための講習会の受講

・地域ネットワーク構成員の専門性向上のための研修の実施

・関係機関との連絡調整会議の開催

・『虐待対応の手引き』改訂版の作成・配布

○児童虐待の発生予防
④　養育支援訪問事業

養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し，保健師・保育士等がその居宅を訪問し，養育に関する指導・助言等を行うもので，乳児院等を運営する社会福祉法人に事業を委託して実施している。

◆訪問支援実績（件数）

	23年度	24年度	25年度	26年度
専門的相談支援	146	254	176	445
育児家事援助	502	354	311	159

まとめと今後の課題

○　妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援により，子育て家庭が地域社会の中で孤立しないようにしていくことが重要である。

○　行政と地域とが連携・協働し，「高知市の子どもは自分たちが守る」という強い意識をもって，児童虐待防止に関する取組を推進していくことが重要である。

○　定期的な啓発活動はもとより，子どもに関わる関係者に広く講習会を開催するなどし，連携の強化と専門性の向上を図ることが必要である。

○高知市における児童虐待の現状（参考）

１－①虐待相談（通告）・認定対応件数

	23年度	24年度	25年度	26年度
虐待相談（受付）件数	125	128	154	191
虐待認定対応件数	42	68	87	119

１－②虐待種類別件数

	23年度	24年度	25年度	26年度
身体的虐待	21	26	28	34
心理的虐待	5	6	30	55
ネグレクト	16	36	29	29
性的虐待	0	0	0	1

○高知市における児童虐待の現状（参考）

１－③被虐待児年齢別件数

	23年度	24年度	25年度	26年度
０～３歳未満	7	16	7	24
３歳～学齢前	12	20	36	29
小学生	17	25	31	43
中学生	6	7	11	16
高校生・その他	0	0	2	7

１－④虐待者別件数

	23年度	24年度	25年度	26年度
実　父	8	27	26	38
実父以外の父親	2	1	3	3
実　母	29	35	49	66
実母以外の母親	1	0	1	5
その他	2	5	8	7

○高知市における児童虐待の現状（参考）

２－①所属機関別管理ケース数（年度別）

	23年4月	24年4月	25年4月	26年4月	27年4月
保育園・幼稚園	107	120	137	170	197
小学校	184	219	238	246	263
中学校	75	92	111	115	135
高等学校	38	39	40	45	42
その他	53	76	76	106	136
合　計	457	546	602	682	773

２－②平成27年４月管理ケース数　（所属機関別／虐待等の種類別）

	身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待	要支援等	特定妊婦	入所	合計
保育園・幼稚園	13	34	59		79		12	197
小学校	40	48	57	1	64		53	263
中学校	14	29	22		32		38	135
高等学校	3	6	13	1	6		13	42
その他	2	16	13		53	7	45	136
合　計	72	133	164	2	234	7	161	773